

令和4年度事業計画

2022年は、訪問看護制度が開始されて30周年の節目の年になります。

訪問看護制度をめぐる状況は、1992年の老人訪問看護制度に始まり、1994年の健康保険法等の訪問看護、2000年の介護保険制度開始、2006年の介護予防訪問看護や2012年の精神科訪問看護の別建てなど制度の改正がありました。

2025年までに構築が急がれている「地域包括ケアシステム」において、訪問看護師を12万人に増やし、24時間切れ目のない看護の提供、自立支援から在宅看取りの可能な訪問看護体制を整備する必要があります。

2022年度は、訪問看護制度30周年を念頭に、訪問看護従事者確保、訪問看護の質向上、働きやすい職場環境整備や処遇改善に積極的に取り組みます。ICT化の推進なども含め、訪問看護ステーションの更なる発展に向けて現場ニーズを反映した政策提言を行います。一般社団法人日本訪問看護認定看護師協議会の事務受託など、訪問看護認定看護師の活動を支援します。

本財団立訪問看護ステーションおよび併設事業所では地域特性を踏まえて、地域活動等公益目的事業の一層の拡大を図り、情報発信及び制度改善等政策提言を進めていきます。

当該感染症及び訪問看護をめぐる動向を踏まえ、現場ニーズを勘案して2022年度事業計画の重点事項を以下のとおりとします。なお、事業計画は本財団の定款第4条（事業）に沿って立案します。

II 2022（令和4）年度事業計画の重点事項

1. 訪問看護事業の健全な運営・サービスの質向上
 - 1) 訪問看護認定看護師の支援（質向上のためのフォローアップ研修）
 - 2) 訪問看護eラーニング（基礎講座）を含めた訪問看護師生涯教育体系の検討、研修受講者のキャリア構築の検討
 - 3) 訪問看護事業継続計画の作成支援、報酬・制度の理解等訪問看護実践者のニーズに即した研修開催によるサービスの質向上（オンライン研修等）
2. 訪問看護等在宅ケアの運営支援
電話相談等対応の強化、感染症や非常災害発生時に備えたBCPの普及、情報発信
3. 調査研究、訪問看護等在宅ケアの運営を通じた政策提言
 - 1) 調査研究
 - ・新型コロナウイルス感染症に係る訪問看護ステーションのWeb調査
 - ・訪問看護師による在宅看取り体制を整備するための調査研究、人材養成の提言等
 - ・訪問看護ステーションの質向上に関する研究等
 - 2) 本財団立訪問看護ステーション等の運営を通じた政策提言
 - ・訪問看護・居宅介護支援・相談支援事業、児童発達支援事業等、就労継続支援B型事業（訪問型）等の事業経営を通して把握した課題からの政策提言
4. 研究助成事業
5. その他
 - 1) 多職種連携の促進等
 - ・訪問看護制度30周年記念「訪問看護サミット2022」の開催
 - 2) 重度心身障害児・者、医療的ケア児等の地域生活支援の充実
 - ・療養通所介護を活用した児童発達支援事業等の普及
 - ・医療的ケア児にかかわる訪問看護師・学校等の看護職員の支援
 - 3) 訪問看護の普及、訪問看護師のリクルート等に関する広報事業等

◎は令和4年度新規事業、※は補足説明等

事業項目	備考
1. 訪問看護等在宅ケアの質向上に関する教育等事業	
<p>1) 訪問看護認定看護師の現任教育に関する事業</p> <p>2) 訪問看護等在宅ケアに関する研修事業</p> <p>(1) Web オンデマンド研修</p> <p>① 令和4年度改訂版「精神障がい者の在宅看護セミナー」(届出要件を満たすセミナー)</p> <p>② 「精神科訪問看護に使えるアセスメント～GAF尺度による評価と看護モデル～」</p> <p>③ 「訪問看護eラーニング～訪問看護の基礎講座～」</p> <p>④ 「令和3年度介護報酬改定(訪問看護関連)セミナー」</p> <p>⑤ 「令和4年度診療報酬改定(訪問看護関連)セミナー」</p> <p>(2) Web ライブ配信研修</p> <p>① 「令和4年度診療報酬改定と訪問看護制度の活用」</p> <p>② 看護のためのフィジカルアセスメント～人間を進化の過程から統合して見つめ、生きる力を引き出す～」</p> <p>③ 「今しか聞けない請求業務の基本～本財団発行の「2022年版訪問看護関連報酬・請求ガイド」を活用～(2日間研修)」</p> <p>◎④ 「まだまだ間に合う!スタッフ・利用者のいのちと暮らしを守るBCP策定」</p> <p>◎⑤ 「医療的ケア児に関わる看護を学ぶ～学校に通学する医療的ケア児の支援～」</p> <p>◎⑥ 「◎認定看護師のためのフォローアップセミナーハラスメントのない職場づくり」</p> <p>◎⑦ 「高齢者支援のための訪問看護師の役割～高齢者虐待防止を考える～」</p> <p>(3) 集合研修</p> <p>① 「訪問看護師がおこなうリンパマッサージの基本と演習～一緒に療養者の苦痛を取り除きませんか～」</p>	<p>※認定看護師の質向上のためのフォローアップセミナー開催</p> <p>※令和4年度診療報酬改定を反映し、2022年7月開講予定</p> <p>※2022年4月15日～2023年5月中旬配信 ※コンテンツの改訂版の作成 ※都道府県看護協会等での活用推進 ※令和3年度4月に配信されたライブ配信研修を一部編集し、7月開講予定 ※令和4年度4月に配信するライブ配信研修を一部編集し、7月開講予定</p> <p>① 東京</p> <p>※その他トピックス研修(必要性に応じたトピックス研修を検討)</p>
2. 訪問看護等在宅ケアの運営支援に関する事業	
<p>1) 電話などによる訪問看護等在宅ケアに関する相談事業</p> <p>2) コンサルテーション事業</p> <p>(1) 顧客満足度調査事業</p> <p>(2) 訪問看護ステーション開設相談</p> <p>(3) 療養通所介護コンサルテーション事業</p>	<p>※毎週月・水・金(9時～16時) 無料相談(電話・メール・ファックス) ※一般の方からの相談にも対応</p> <p>(1) 調査機関委託による実施(あり方に関する検討)</p> <p>(2) 来所者への無料相談・情報提供</p> <p>(3) 療養通所介護ひなたぼっこにて対応</p>

事業項目	備考
3) 講師派遣・紹介、運営委託による訪問看護等在宅ケアの教育支援事業	※財団役職員・訪問看護ステーション管理者、訪問看護認定看護師等を講師として紹介・派遣 ※教育内容等を企画し、事業委託等による研修会の開催等 ※訪問看護認定看護師等を紹介・活用
3. 訪問看護等在宅ケア調査研究並びに事業運営を通じた事業等の開発・制度改善等に関する推進事業	
1) 調査研究に基づく情報提供 (1) 介護報酬改定・診療報酬改定に係る実態調査 (2) 療養通所介護・児童発達支援事業等の開設運営ガイドの活用 (3) 在宅看取り訪問看護師教育プログラム及び実施システム構築事業 (4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の実態調査・研究 (5) その他必要な調査研究 (6) 研究倫理委員会の開催	(1) 本財団会員調査 (2) ガイドをホームページに掲載 (3) 公益財団法人日本財団助成事業 (4) 経年的な新型コロナの Web アンケート調査 (5) その他必要な調査研究のテーマ (案) ・訪問看護の質向上 (LIFE の活用) ・訪問看護ステーションの BCP ・ICT 活用による業務効率化 ・多職種連携の在り方等
2) 事業の開発、情報提供及び行政への政策提言のための訪問看護ステーションの運営 (1) 4 訪問看護ステーション共通の取組 ① 本財団事業の協力 ② 4 ステーション共通のマニュアル作成および関連委員会の開催 ○虐待防止委員会 ○ハラスメント委員会 ○BCP 委員会 ③ 各種マニュアルの活用 (2) 各訪問看護事業所の計画 ① おもて参道訪問看護ステーション ・介護保険法及び健康保険法等に基づく指定訪問看護事業 ・利用者ニーズによる自費の訪問看護事業の検討 ・渋谷区医療的ケア児対応看護派遣 (学校派遣) 事業の受託 ・渋谷区重症心身障害児 (者) 等在宅レスパイト事業の受託 ・港区在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成の受託 ・地域における多職種連携のためのネットワークの立ち上げ (※ ¹)	(1) 4 訪問看護ステーション共通の取組 (1) -① ※訪問看護の同行体験受け入れ ※訪問看護普及キャンペーン ※「訪問看護サミット 2022」の運営参画 ※ホームページの更新 (月 1 回以上) ※実践上の課題解決の政策提言 (1) -②、③ ※小児、障害者、高齢者を対象とした、身体拘束虐待防止マニュアルの作成と研修等の実施 ※カスタマーハラスメントのマニュアル作成と研修等の実施 ※各ステーションにおける BCP の完成と訓練等の実施、対応に関する組織づくり ※各委員会 2～3 回/年の WEB 会議開催 ① おもて参道訪問看護ステーション ・事業所内のスタッフの教育環境の整備 ・受診同行や外出支援等の自費の訪問看護運営基準の作成 ※ ¹ 多職種参加による事例検討会の開催 ※ ² 出張保健室活動 ・地域住民に向けたアドバンスケアプランニング (人生会議) 講座の開催 ・認知症カフェの運営 ※ ³ 看護大学・看護専門学校 東京都退院支援研修 東京都在宅療養支

事業項目	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民への健康支援活動（※²） ・実習受け入れ（※³）・海外からの視察受け入れ ・介護職（特定の者）への喀痰吸引の現地研修受託 	援員養成研修 訪問看護体験研修
<p>② 刀根山訪問看護ステーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法及び健康保険法等に基づく指定訪問看護事業 ・介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業 ・居宅介護支援事業と訪問看護ステーションの協働推進 ・実習受け入れ（※¹）（※²） ・訪問看護ステーション・ケアプランセンター刀根山の地域活動（※³） ・豊中市ステーション連絡会、災害拠点ステーション担当 ・大阪府介護支援専門員実務研修実習受け入れ（※⁴） ・介護職員の喀痰吸引に関する特定の者への現地研修受託 <p>③ あすか山訪問看護ステーション（赤羽支所含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法及び健康保険法等に基づく指定訪問看護事業 ・介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業 ・障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく相談支援事業の実施 ・地域におけるケアネットワーク推進活動 ・地域支援活動（※¹） ・実習受け入れ（※²） ・北区、東京都、厚生労働省等の委員会委員の受託 ・東京都教育ステーション事業の受託（※³） ・介護職員の喀痰吸引（特定の者）の現地研修受託 ・北区在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成の受託 ・北区在宅療養相談窓口支援事業受託（※⁴） ・北区重症心身障害児（者）在宅レスパイト事業受託 ・東京都肢体不自由特別支援学校北における専用通学車両同乗の登録 ・訪問看護ステーション管理者のコンサルテーション ・研修（※⁵） <p>④ 在宅ケアセンターひなたぼっこ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法及び健康保険法等に基づく指定訪問看護事業 ・介護保険法に基づく療養通所介護事業 ・障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく生活介護・児童発達支援・放課後等デイサービス・日中一時支援事業 ・介護職員（特定の者）の喀痰吸引の現地研修受託 ・地域活動（※¹） ・療養通所介護等コンサルテーション（※²） ・実習受け入れ（※³） ・障害者総合支援法に基づく「就労継続支援B型事業（訪問型）」の実施（※⁴） 	<p>②刀根山訪問看護ステーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府訪問看護ステーション協会の事業協力 ※¹訪問看護体験、認定看護師、看護大学、看護学校 ※²看護学生を対象とした居宅介護支援の体験実習 ※³地域住民に向けた事業の検討 ※⁴主任ケアマネジャーが受諾条件 <p>③あすか山訪問看護ステーション（赤羽支所含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ※¹祭りの開催、北区社会福祉協議会・地域包括支援センター・地域住民と協働したカフェ開催の運営、地域住民に向けた健康に関する講話 地域のネットワーク推進活動（北区ナーシングヘルスケアネット、小児訪問看護を支える会 SUKUSUKU） ※²認定看護師、専門看護師、看護大学、訪問看護研修、多職種研修、 ※³訪問看護体験、病院と訪問看護ステーションの相互研修 ※⁴北区の在宅医療・介護・福祉等の相談支援事業（医療コーディネート） ※⁵東京都看護協会、日本看護協会、東京都ナースプラザ、多職種研修 <p>④在宅ケアセンターひなたぼっこ</p> <ul style="list-style-type: none"> ※¹愛媛県看護協会・愛媛県訪問看護協議会・市町村等の各委員・看護学校の講師の受託、地域ネットワーク推進活動、難治性疾患政策研修事業等 ※²療養通所介護の見学・体験・運営相談等の受け入れ ※³看護大学・看護学校・訪問看護研修・他職種研修（重症児ケア等の研修会）、介護職員等の現地研修受け入れ等 ※⁴訪問による就労継続支援B型事業（訪問型）の運営・経営の安定化 地域に向けた事業周知の為の勉強会等

事業項目	備考
・障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく相談支援事業の実施（※ ⁵ ）	※ ⁵ 障害者総合支援法に規定する「特定相談支援事業」・児童福祉法に規定する「障害児相談支援事業」の利用者確保及び運営安定化、研修企画
3) 海外視察等による国際交流事業 (1) 海外視察研修企画・後援 (2) 諸外国からの視察・研修等受け入れ (3) 情報提供・発信	※海外研修参加等から情報発信 ※海外からの視察者受け入れ（4 訪問看護ステーション等の協力）
4) 訪問看護等在宅ケア領域における政策提言 (1) 2024 年度診療報酬・介護報酬同時改定に対する政策提言 (2) 医療的ケア児や重症心身障害児者の地域生活支援に関する政策提言 (3) 訪問看護ステーションの看護データの活用 (4) ICT 化の推進 (5) 処遇改善に関する政策提言	※調査研究の成果や訪問看護ステーション等の運営に基づく制度・報酬等の課題を踏まえた政策提言等 ※相談支援、療養通所介護、児童発達支援、就労継続支援 B 型事業に関する情報発信 ※訪問看護におけるデータ活用と訪問看護の質向上に係る PDCA サイクルの活用 ※訪問看護業務の効率化 ※処遇改善に向けた調査、情報発信
4. 訪問看護等在宅ケアの調査研究等に対する助成事業	
訪問看護等在宅ケア実践の質向上等の調査研究事業に対する助成と調査結果等の活用	※訪問看護等在宅ケアに関する研究 ※公募、選考委員会開催、ホームページへの報告書掲載等 ※募集期間：2022 年 2 月 1 日～4 月 1 日 ※選考・決定：2022 年 6 月上旬
5. その他 本財団の目的を達成するために必要な事業	
1) 広報事業 (1) 財団機関紙の発行と配布 (2) 「令和 5 年度日本訪問看護財団事業のご案内(The Home Care 2023)」の発行・活用、同令和 4 年度版の活用 (3) ホームページ等による情報発信の充実 (4) 在宅ケアに関する小冊子等の配布 (5) 訪問看護普及キャンペーン (6) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策の継続	(1) 財団ニュース編集会議の開催（毎月）機関紙を 11 回／年発行（8 月除く） (2) 令和 5 年度版の作成・配布（2023 年 2 月後半）令和 4 年度日本訪問看護財団事業ご案内の活用 (3) ホームページの内容の充実 ・情報発信数の増加・頻回更新によるアクセス等の増加 ・会員サイトの充実（FAQ、ひな形の更新等） ・行政、市民、マスコミ、各種団体への訪問看護等在宅ケアの PR ・訪問看護ステーション・訪問看護認定看護師協議会・療養通所介護のブログ更新 (4) 「こんにちは訪問看護です」「訪問看護が作る地域包括ケア」等の無料配布 ※訪問看護の普及活動 ・テーマソング「人明かり」の活用 ・グッズ、DVD 活用による訪問看護の PR ・訪問看護普及キャンペーンの実施（5 月～6 月末まで） ※新型コロナウイルス感染拡大防止の情報発信（ホームページ等） ※感染防護具支援プロジェクト（11 月まで）

事業項目	備考
<p>2) 印刷物発行・監修等及び販売事業</p> <p>(1) 専門図書の編集・発行、改訂、販売促進</p> <p>(2) 訪問看護 PR 用ポスター、小冊子作成、配布</p> <p>(3) 「日本の訪問看護の仕組み」活用(日本語版・英語版)</p> <p>(4) 帳票・記録用紙の印刷・販売、感染防護具の販売等</p>	<p>(1) 専門図書の編集・改訂・発行・販売 「2022年版訪問看護関連報酬・請求ガイド」、「訪問看護報酬請求マニュアル」、「訪問看護お悩み相談室」「イラストで学ぶ認知症の人の生活支援」、「はじめての訪問看護」、「訪問看護基本テキスト(総論・各論)」等</p> <p>(2) 改訂版の編集・発行、販売促進 「訪問看護サービス」「OJTガイドブック」等</p> <p>(3) 訪問看護のPRに活用するためクリアファイル、DVD、訪問看護PRポスターの販売(5月12日の看護の日に因んだ値引き対応) ※在日外国人への訪問看護の使い方紹介</p> <p>(4) 訪問看護ステーションの開設支援を目的として販売</p>
<p>3) 訪問看護等在宅ケア関連職種間の連携促進事業</p> <p>(1) 「訪問看護サミット2022」の開催</p> <p>(2) ホスピタルショー、看護フェア等への出展</p> <p>(3) 一般社団法人日本訪問看護認定看護師協議会事務局運営受託</p> <p>(4) 療養通所介護・児童発達支援事業等の推進 ・療養通所介護推進委員会設置※¹ ・療養通所介護交流会の開催※²</p> <p>(5) 訪問看護推進連携会議(日本看護協会、日本訪問看護財団、全国訪問看護事業協会)への参画</p> <p>(6) 看護系学会等社会保険連合に参画</p> <p>(7) 行政等関係団体との連携</p>	<p>(1) 開催月日:2022年11月6日(土) 開催地:東京 ※実行委員会設置、参加者募集、資料集作成、広報、運営等</p> <p>(2) 訪問看護のPRと相談支援(コロナの感染防止の為参加の延期)</p> <p>(3) 事務局運営</p> <p>(4) 「療養通所介護及び児童発達支援事業等の開設・運営ガイド」の活用、療養通所介護ホームページ等の充実 ※¹療養通所介護事業実施者等で構成し、療養通所介護及び児童発達支援事業等の活動支援に関する事等を検討 ※²名簿作成し、ネットワークの再構築 Web開催(年1回)</p> <p>(5) 訪問看護の推進に関する情報の共有・協力 ※日本看護協会が事務局</p> <p>(6) 看保連における情報収集・提供</p> <p>(7) 行政等関係団体との連携 ・関係省庁、都道府県・市区町村等 ・訪問看護等関連団体・学会 ・学校サポートセンターの訪問学習、他団体開催の会議、イベント、研修等の参加、協力等</p>
<p>4) 訪問看護・在宅ケアに従事する者の福利厚生に関する事業</p>	<p>※あんしん総合保険制度の普及と活用の広報</p>

事業項目	備考
5) 寄付金に関すること	※公益財団法人である本財団への寄付金は税金控除の対象となる
6) 会議の開催 (1) 理事会・評議員会 (2) 在宅看護専門委員会 ◎(3) 訪問看護師のキャリアラダー検討委員会	(1) 理事会 2回/年、評議員会 1回/年 監事監査 2回/年 (2) 委員 5名(年間1~2回) ※財団外部・内部の訪問看護ステーション管理者、教育関係者等で構成、財団事業の評価・事業計画、政策提言等を検討 (3) 委員会 7名(年間3~4回) ※専門職の評価に係るキャリアラダー形成のための研修の在り方を検討 ※基礎看護教育における「地域・在宅看護論」新設に伴い、訪問看護の基礎的な学習カリキュラムを再検討し「訪問看護eラーニング～訪問看護の基礎講座～」の内容に反映
7) その他 必要な事業 (1) 本財団の運営に関する環境整備 (2) 本財団会員向け情報発信の検討	※本財団事務局及び財団立訪問看護ステーションのBCPの策定・運用、情報発信 ※財団会員サービスの充実 ※財団会員サイトの充実等による会員増加対策